



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月13日

上場会社名 株式会社リプロセル 上場取引所 東
コード番号 4978 URL <https://reprocell.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 横山 周史
問合せ先責任者 (役職名) 経営管理部GM (氏名) 山根 幸司 TEL 045-475-3887
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	2,068	16.4	△180	—	△33	—	△31	—
2024年3月期第3四半期	1,776	△20.1	△289	—	58	—	48	—

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 △98百万円 (—%) 2024年3月期第3四半期 152百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	△0.34	—
2024年3月期第3四半期	0.57	0.57

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	11,233	8,893	79.2	94.38
2024年3月期	9,052	8,311	91.8	93.41

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 8,892百万円 2024年3月期 8,308百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,661	9.7	△325	—	△174	—	△174	—	△1.96

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	94,331,891株	2024年3月期	89,013,591株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	104,256株	2024年3月期	72,256株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	92,333,617株	2024年3月期3Q	85,087,865株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P6「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	5
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	6
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	9
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	10
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	11
(会計方針の変更)	11
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
(セグメント情報等の注記)	12
(重要な後発事象)	14
3. その他	16
継続企業の前提に関する重要事象等	16

1. 当四半期決算に関する定性的情報

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当社の中核事業領域であるiPS細胞は、山中伸弥教授によるヒトiPS細胞の発明以降、世界中で研究が盛んに行われており、近年では病態解明や再生医療への応用など、実用的な研究開発が加速しています。希少難病の患者由来のiPS細胞を活用した病態解明や新薬候補の治験への進展が報告される一方、加齢黄斑変性、パーキンソン病、虚血性心筋症、脊髄損傷などを対象とした臨床研究および治験が進められています。

当社では、iPS細胞を活用する事業を「研究支援事業」と「メディカル事業」の2つのセグメントに分け、推進しています。研究支援事業では、iPS細胞を病態解明や創薬研究に使用することを主軸とし、メディカル事業では再生医療等製品の開発や受託製造を手掛けています。

研究支援事業

研究支援事業は、大学、公的研究機関、製薬企業などを顧客として、研究試薬や細胞などの研究用製品、iPS細胞作製受託サービス、細胞測定機器の提供を行っています。研究用途であるため、医薬品と異なり製造販売承認が不要であり、新技術を比較的短期間で事業化し収益を上げられることが特長です。当社は、iPS細胞を中心とした幅広い「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」を保有しており、競争優位性の高い製品やサービスを世界中で展開しています。この事業を、短中期的な収益の柱として位置付け、積極的に推進しています。

メディカル事業

メディカル事業では、再生医療等製品の研究開発、再生医療等製品の受託製造事業、臨床検査受託サービスを展開しています。再生医療等製品は、上市に向けて臨床試験を実施し、製造販売承認を取得する必要があるため、研究支援事業に比べて事業化に時間を要します。しかし、日本では2014年の法改正により、再生医療の産業化に適した環境が整いました。薬機法に基づき、安全性が確認され、有効性が推定された再生医療等製品に対して条件・期限付き承認を与える仕組みが導入されています。さらに、2024年3月に厚生労働省が発表した「再生医療等製品に係る条件及び期限付き承認並びにその後の有効性評価計画策定に関するガイダンス」により、この承認制度の運用基準が明確化されました。これにより、患者への新たな治療機会を早期に提供することが期待されています。また、経済産業省の報告書によると、再生医療産業のグローバル市場規模は2030年に約17兆円に達すると予測されており、今後の成長が期待される分野です。

持続的成長戦略

当社は、短中期的な収益の柱である研究支援事業と、中長期的な成長を目指すメディカル事業を組み合わせることで、短期から長期にわたる持続的な成長を目指します。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,068百万円（前年同期比16.4%増）、営業損失180百万円（前年同期289百万円の損失）、経常損失33百万円（前年同期58百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失31百万円（前年同期48百万円の利益）となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. 研究支援事業

当社は、大学や公的研究機関、製薬企業などの研究所を顧客として、研究試薬や細胞をはじめとする研究用製品、またiPS細胞作製やゲノム編集などの受託サービスを提供しています。最先端技術を集約した製品やサービスを研究機関に提供することで、画期的な新薬や治療法の開発を支援しています。

現在、製薬業界では、動物愛護の観点やヒトと動物の種の違いによる試験結果の相違といった課題から、「動物実験からヒト細胞実験」へのシフトが加速しています。このシフトにより、新薬開発のプロセスがこれまでの十数年から大幅に短縮されると期待されるとともに、より性能の高い新薬が開発可能になると見込まれています。特にヒトiPS細胞はその中心的存在として注目されており、例えばアルツハイマー病患者由来のiPS細胞を用いることで、アルツハイマー病の病態解明や新薬開発が加速することが期待されています。

当社グループは、RNAリプログラミング技術、ゲノム編集技術、各種細胞への分化誘導技術といったヒトiPS細胞に関する世界最先端の技術プラットフォームを保有しています。また、医療機関からがん細胞やヒト組織を調達できる広範なネットワークも構築しており、これらを活用した「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」により、「動物実験からヒト細胞実験」への移行を先取りした事業を展開しています。具体的なサービスとして、研究試薬製品の提供、iPS細胞を用いた病態モデル細胞の作製サービス、ヒト生体試料のバンキングおよび提供、ヒト組織を用いた新薬の薬効薬理試験サービスなどを実施しています。

さらに、当社は自社開発品だけでなく、他社製品の導入および代理店販売にも積極的に取り組んでいます。具体的には、ドイツのナニオンテクノロジーズ社が開発した電気生理学的細胞測定機器、フランスのインターサイエンス社が開発した微生物検査用機器、同じくドイツのイノメ社が開発したライブイメージングシステムなど、さまざまな研究機器を取り扱っています。これらの機器と当社の細胞や研究試薬を一元化して販売することで、顧客に総合的なソリューションを提供しています。

当社は今後も、研究支援事業のポートフォリオを積極的に拡大し、新薬開発の効率化や革新的な治療法の発展を支援することで、さらなる成長を目指します。

この結果、売上高は1,739百万円（前年同期比15.0%増）、セグメント利益は391百万円（前年同期比47.9%増）となりました。

b. メディカル事業

再生医療分野においては、ヒト体性幹細胞やヒトiPS細胞の臨床応用を目指した研究が世界中で盛んに行われており、将来、再生医療等製品がグローバルで巨大産業に成長することが見込まれています。

特にiPS細胞は、体の様々な細胞に分化させる事が可能であることから、有効な治療法のない難病に対する臨床応用に大きな期待が寄せられています。iPS細胞の臨床応用に関する技術課題は安全性の確保ですが、当社では高品質で臨床応用に最適なiPS細胞を作製するRNAリプログラミング技術を開発・保有しております。この技術優位性を活かし、iPS細胞の早期の臨床応用を実現してまいります。

メディカル事業では以下の事業を推進しております。

(a) 体性幹細胞製品ステムカイマル

ステムカイマルは、台湾のSteminent Biotherapeutics Inc.（以下、ステミネント社）が開発した脂肪由来の間葉系幹細胞製品であり、当社は日本国内における脊髄小脳変性症を対象とした独占的商業ライセンス契約を締結しています。また、本製品に関する特許は日本国内で成立しています。

脊髄小脳変性症は、小脳や脳幹、脊髄の神経細胞が変性することにより発症する原因不明の希少疾患で、歩行障害や嚥下障害などの運動失調を引き起こし、患者の日常生活に大きな支障をもたらします。ステムカイマルは、症状の進行を抑制する効果が期待されており、腕の静脈から点滴で投与するため、患者に対する侵襲性が低い治療法です。

日本国内では、第II相臨床試験を実施し、安全性および有効性の評価を行いました。2020年2月に第1例目の被験者への投与を開始し、2022年5月に全被験者の観察期間を含め試験を完了しました。試験結果は2023年5月に開示しており、安全性については全被験者で重篤な有害事象が認められず、安全性が確認されました。有効性の評価は主要評価項目であるSARAスコア*に基づいて行い、実薬群のスコア上昇が自然歴と比較して抑制されていることが確認されました。また、ベースライン（投与前）から52週目までのスコア変化量を解析した結果、ベースライン11以上の部分集団では、実薬群がプラセボ群に比べ統計的に有意に改善する結果（P値0.042）となりました。

さらに、ステミネント社が台湾で実施した第II相臨床試験でも、安全性に問題はなく、実薬群のSARAスコアの上昇抑制やベースラインの高い部分集団での改善効果が確認されました。この結果は日本での試験結果と類似しており、日本のデータを裏付けるものとなっています。また、2024年11月には、ステミネント社が厚生労働大臣より再生医療等製品の外国製造業者として認定を受けました。この認定は、当社がステムカイマルの製造販売承認を日本で取得するための要件となります。

本製品は2018年12月に日本で希少疾病用再生医療等製品として指定されており、これにより開発費用に対する助成金（最大50%）、優遇税制措置、優先審査などの支援措置を受けることが可能です。当社では、脊髄小脳変性症と闘う患者の皆様に少しでも早く新しい治療法をお届けできるよう、承認申請の準備を進めております。

*SARAスコア：脊髄小脳変性症の症状の評価に広く用いられている指標であり、歩行、立位、会話、指先の運動などを総合的に数値化します。0～40点の範囲で、症状が悪化するほど、スコアは増加します。

(b) iPS神経グリア細胞製品

当社は、iPS細胞から神経グリア細胞を作製し、各種神経変性疾患に対するiPS細胞再生医療製品として研究開発を進めております。現在、iPS神経グリア細胞を用いた非臨床試験（動物実験）を実施中です。

ALSモデルラット（ALSの病態を再現するラット）を用いた実験では、iPS神経グリア細胞の投与群が非投与群に比べて運動機能の低下を有意に抑制する結果が得られました。また、iPS神経グリア細胞がラットの体内に長期間生着し、運動神経を活性化していることも確認されています。

これらの動物実験で得られた有効性データを基に、早期にALSを対象とした臨床試験の準備を進めてまいります。

(c) 腫瘍浸潤性リンパ球輸注療法(TIL療法)

TIL療法は、患者本人のがん組織に含まれる腫瘍浸潤リンパ球（免疫細胞）を採取し、体外で大量に培養した後、再び患者へ戻す養子免疫療法の一つです。TIL療法は、1980年代より米国を中心に進行悪性黒色腫に対して実施され、治療効果が報告されてきました。悪性黒色腫に対するTIL療法の成績では、腫瘍が縮小した患者の割合（奏効率）は約7割、病変が完全に消失した患者の割合（完全奏効率）は約2割とされています。また、完全奏効を達成した患者の多くは再発しないことが知られています。

さらに、2024年2月には、転移性メラノーマを対象としたTIL療法が、固形がんを対象とする初の細胞免疫療法として米国FDAに承認されました（薬価：515,000ドル）。

2023年6月、当社は慶應義塾大学医学部産婦人科学教室と、「先進医療B（進行子宮頸がんに対する骨髄非破壊的前処置および低用量IL-2を用いた短期培養抗腫瘍リンパ球輸注療法の第II相臨床試験）における腫瘍浸潤リンパ球の製造法の技術移転」に関する共同研究契約を締結し、その後、技術移転を完了しております。TIL療法は、高度な培養技術が必要であるため、実施可能な施設は世界でも約10施設程度に限られています。

2024年11月には、慶應義塾大学で先進医療が再開され、当社が製造したTILを用いた2例目の患者への投与が実施されました。今後、2026年までに計10名を対象にTIL療法の実施が予定されています。

また、本臨床試験におけるTILの受託製造と並行して、TIL療法を当社の再生医療等製品の第3のパイプラインとして事業化を進めております。2024年10月には、TILの新規培養方法に関する新たな共同研究契約を慶應義塾大学医学部産婦人科学教室と締結しました。

(d) グリピカン1・キメラ抗原受容体T細胞療法（GPC-1 CAR-T療法）

キメラ抗原受容体T細胞療法（Chimeric Antigen Receptor T cell, CAR-T療法）は、患者自身のT細胞（免疫細胞）を採取し、特定のがん抗原を認識するよう遺伝子改変を施し、それを患者に戻すことで治療を行う免疫細胞療法です。この療法は既に血液がんにおいて実用化されており、固形がんを対象とした研究開発も世界中で積極的に進められています。

CAR-T療法では、がん細胞の表面に発現する特定の抗原を認識し、攻撃する能力を持つようにT細胞を改変します。本事業では、グリピカン1（GPC-1）というがん抗原を認識し、攻撃するGPC-1 CAR-T細胞療法の研究開発を行います。GPC-1は成人の正常組織ではほとんど発現せず、食道がん、子宮頸がん、肺扁平上皮がん、膵がんなど、さまざまな固形がんで特異的に発現が確認されています。このため、GPC-1を標的としたCAR-T療法はこれらの固形がんに対する治療法として期待されています。

本研究開発事業は、2024年12月にAMED公募事業「再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業」に採択されております。今後、薬事規制に準拠した非臨床試験や品質確立、製造方法の確立などを進め、早期の臨床試験開始を目指して研究開発を推進してまいります。

また、本事業に関して、学校法人慶應義塾および岩手医科大学と、本特許に係る独占的通常実施権の許諾に関する優先交渉権契約を締結しております。

(e) iPS細胞再生医療等製品の受託製造事業

iPS細胞による再生医療の研究開発は、加齢黄斑変性、パーキンソン病、虚血性心筋症、脊髄損傷などを対象に、日本を含む世界中で積極的に進められています。再生医療に用いるiPS細胞には、極めて高い安全性と品質が求められ、各国の医療ガイドラインに準拠することが必須です。

当社は、遺伝子変異リスクを最小化し、外来遺伝子やウイルス残存リスクを最小限に抑えた最先端のRNAリプログラミング技術を開発・保有しています。この技術により、臨床応用に最適なiPS細胞を安全かつ高品質で作製することが可能です。

当社の製品は、製薬企業向けの「臨床用iPS細胞」と、個人向けの「パーソナルiPS」の2種類に分かれます。

「臨床用iPS細胞」では、GMP（Good Manufacturing Practice）に準拠した製造体制を整え、大量製造したiPS細胞を再生医療製品の出發材料として製薬企業に提供しています。当社のiPS細胞は日米欧の医薬品規制に準拠しており、これにより各地域で広く利用できることが強みです。さらに、iPS細胞の作製だけでなく、分化誘導や再生医療製品の製造工程までを一貫して提供する体制を構築しており、ドナー細胞の確保から製造までの全工程を受託製造サービスとして提供しています。

当社はこれまで、神奈川県ライフイノベーションセンター内の細胞加工施設「殿町・リプロセル再生医療センター」で、「特定細胞加工物製造許可」（施設番号：FA3200006）の認可を受けた設備を運営してきました。2024年5月には、今後の需要拡大を見込み、米国のREPROCELL USAにGMPに準拠した新たな細胞加工設備を開設しました。この2拠点を活用し、再生医療等製品の受託製造事業をさらに拡充してまいります。

また、当社は2022年10月に、世界最大規模の再生医療支援機関であるカリフォルニア州再生医療機構（CIRM）と Industry Alliance Programに関する基本合意書を締結しました。この提携により、CIRMが推進する多数の再生医療プロジェクトに当社の臨床用iPS細胞を提供しています。

2024年7月には、iPS細胞由来エクソソームの販売を開始し、株式会社JTB（以下「JTB」）を総代理店とする契約を締結しました。エクソソームは細胞間での情報伝達を担う直径50～150nmの顆粒状物質であり、次世代の医療ツールとして注目されています。当社のエクソソームは、ウイルスを使用しないmRNA法で作製したiPS細胞を使用しており、外来ウイルス混入リスクを排除しています。また、再生医療グレードの高品質を実現するため、特定細胞加工物の製造許可を受けた施設で生産しています。エクソソームの世界市場規模は、2022年の213百万米ドルから2033年には1,807百万米ドルに達すると予測されており、当社はJTBのグローバルネットワークを活用して販売を拡大していきます。さらに、間葉系幹細胞およびエクソソームに関する事業も、スペインのヒストセル社およびスウェーデンのセルコラボス社と共同で進めています。

「パーソナルiPS」は、将来の疾患に備えて個人のiPS細胞を作製・保管するサービスです。個人専用のiPS細胞をあらかじめ用意することで、治療までの期間短縮や、免疫拒絶リスクを最小化した移植治療が可能になります。このサービスの販路拡大のため、関西電力株式会社が運営する「かんでん暮らしモール」に出店し、さらにJTBと連携し、国内および訪日外国人を対象に販売展開を行っています。

(f) 臨床検査受託サービス

当社は、2005年に衛生検査所として登録以来、臓器移植に関連するHLAタイピングや抗HLA抗体検査などの臨床検査を実施し、全国300以上の医療機関との取引実績を積み重ねてまいりました。

2023年4月からは、自宅で簡単に健康状態をチェックできる郵送検査サービス「ウエルミル」を開始しました。ウエルミルは、「ストレス」「更年期」「妊活」「男性ホルモン」「女性ホルモン」など、日々の健康管理に役立つ指標（バイオマーカー）を測定することができます。さらに、2024年3月には従来の血液検査項目に加え、唾液を用いた新たな検査項目を追加しました。これにより、セルフケアの選択肢が広がり、定期的な測定を通じて健康維持をサポートします。今後も新しい検査項目やサービスを積極的に追加し、事業を拡大してまいります。

また、製薬企業向けには、臨床試験における検査受託サービスを提供しています。当社グループは、日本、アメリカ、イギリス、インドの4拠点に研究施設を有しており、グローバル規模の臨床試験に対応可能な体制を整えています。これにより、製薬企業の新薬開発を支える検査サービスを提供し、国際的な信頼を獲得しています。

さらに、メディカル事業においては個別化医療への取り組みも進めています。当社のREPROCELL EUは、IBM Research社および英国STFC Hartree Centreと共同で、個別化医療に特化した機械学習プラットフォーム「Pharmacology-AI」の開発に成功しました。このプラットフォームは、医薬品開発におけるビッグデータ分析や、個別化医療に必要なデータ解析を可能にします。今後はPharmacology-AIを活用し、新たなビジネスを立ち上げ、個別化医療の推進および製薬企業への支援をさらに強化してまいります。

この結果、売上高は329百万円（前年同期比24.5%増）、セグメント利益は90百万円（前年同期比52.6%減）となりました。

なお、管理部門にかかる費用など各事業セグメントに配分していない全社費用が514百万円（前年同期395百万円）あります。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は前連結会計年度末に比べて1,880百万円減少し、5,518百万円となりました。これは主に、有価証券が2,996百万円減少した一方で、現金及び預金が861百万円、売掛金が137百万円、仕掛品が65百万円、商品及び製品が43百万円増加したことなどによります。固定資産は前連結会計年度末に比べて4,061百万円増加し、5,714百万円となりました。これは主に、投資している金融商品を約定日基準で計上したことなどにより投資有価証券が4,083百万円増加した一方で、投資その他の資産のその他が26百万円減少したことなどによります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は前連結会計年度末に比べて1,612百万円増加し、2,290百万円と

なりました。これは主に、投資有価証券を約定日基準で計上したことなどにより未払金が1,595百万円、流動負債のその他が32百万円、契約負債が16百万円増加した一方で、前受金が21百万円、未払法人税等が14百万円減少したことなどによります。固定負債は前連結会計年度末に比べて12百万円減少し、49百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が13百万円減少したことなどによります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べて581百万円増加し、8,893百万円となりました。これは主に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分(欠損填補)を行ったことにより、資本剰余金が501百万円減少するとともに利益剰余金が501百万円増加したこと、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ341百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が94百万円減少したことなどによります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期通期連結業績予想について、2024年5月13日に発表しました業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,939,057	3,800,770
売掛金	421,337	558,433
有価証券	3,627,800	630,920
商品及び製品	74,234	117,421
仕掛品	58,502	123,789
原材料及び貯蔵品	115,404	94,184
その他	163,286	193,529
貸倒引当金	△284	△284
流動資産合計	7,399,338	5,518,765
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	31,019	31,292
機械装置及び運搬具(純額)	135,119	128,934
工具、器具及び備品(純額)	33,452	33,306
有形固定資産合計	199,590	193,533
無形固定資産		
のれん	10,852	8,817
その他	13,364	19,879
無形固定資産合計	24,216	28,697
投資その他の資産		
投資有価証券	1,381,921	5,465,769
その他	62,850	35,860
貸倒引当金	△15,290	△8,924
投資その他の資産合計	1,429,480	5,492,705
固定資産合計	1,653,288	5,714,935
資産合計	9,052,627	11,233,701
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,107	173,473
未払金	58,192	1,653,678
未払法人税等	27,157	13,102
契約負債	108,733	124,983
前受金	73,014	51,669
賞与引当金	6,744	6,153
その他	234,453	267,405
流動負債合計	678,403	2,290,467
固定負債		
繰延税金負債	53,660	39,995
資産除去債務	8,969	9,070
その他	—	832
固定負債合計	62,630	49,898
負債合計	741,033	2,340,366

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,322,198	2,663,963
資本剰余金	6,380,081	6,219,921
利益剰余金	△546,875	△75,995
自己株式	△916	△916
株主資本合計	8,154,487	8,806,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	135,651	41,279
為替換算調整勘定	18,034	44,481
その他の包括利益累計額合計	153,686	85,761
新株予約権	3,419	601
純資産合計	8,311,593	8,893,334
負債純資産合計	9,052,627	11,233,701

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高		
製品売上高	1,090,457	1,205,722
役務収益	686,307	863,067
売上高合計	1,776,765	2,068,790
売上原価		
製品売上原価	635,118	577,657
役務原価	316,990	371,664
売上原価合計	952,108	949,322
売上総利益	824,656	1,119,468
販売費及び一般管理費		
研究開発費	265,290	365,866
その他の販売費及び一般管理費	848,692	933,844
販売費及び一般管理費合計	1,113,983	1,299,710
営業損失(△)	△289,326	△180,242
営業外収益		
受取利息	34,808	43,840
補助金収入	237,319	55,697
為替差益	57,832	45,681
その他	26,560	11,800
営業外収益合計	356,521	157,021
営業外費用		
投資事業組合運用損	720	—
持分法による投資損失	3,825	5,000
譲渡制限付株式報酬償却	3,648	4,104
その他	732	852
営業外費用合計	8,927	9,957
経常利益又は経常損失(△)	58,267	△33,179
特別損失		
投資有価証券評価損	8,430	—
特別損失合計	8,430	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	49,836	△33,179
法人税、住民税及び事業税	1,502	△2,134
法人税等合計	1,502	△2,134
四半期純利益又は四半期純損失(△)	48,333	△31,044
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	48,333	△31,044

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	48,333	△31,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79,048	△61,530
為替換算調整勘定	18,235	26,446
持分法適用会社に対する持分相当額	6,630	△32,841
その他の包括利益合計	103,914	△67,925
四半期包括利益	152,248	△98,969
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	152,248	△98,969

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行により、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ341,765千円増加しました。また、2024年8月7日付で資本準備金の額の減少及び剰余金の処分(欠損填補)を行ったことにより、資本剰余金が501,924千円減少し、利益剰余金が501,924千円増加しました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,663,963千円、資本剰余金が6,219,921千円、利益剰余金が△75,995千円となっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	25,520千円	33,825千円
のれん償却額	2,034千円	2,034千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	研究支援事業	メディカル事業	計		
売上高					
日本	403,247	264,654	667,901	—	667,901
米国	650,539	—	650,539	—	650,539
英国	423,048	—	423,048	—	423,048
インド	35,276	—	35,276	—	35,276
顧客との契約から生じる収益	1,512,111	264,654	1,776,765	—	1,776,765
外部顧客への売上高	1,512,111	264,654	1,776,765	—	1,776,765
計	1,512,111	264,654	1,776,765	—	1,776,765
セグメント利益	264,363	189,848	454,211	△395,944	58,267

(注) 1. セグメント利益の調整額△395,944千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	研究支援事業	メディカル事業	計		
売上高					
日本	266,818	327,278	594,096	—	594,096
米国	815,754	2,321	818,075	—	818,075
英国	612,482	—	612,482	—	612,482
インド	44,135	—	44,135	—	44,135
顧客との契約から生じる収益	1,739,190	329,599	2,068,790	—	2,068,790
外部顧客への売上高	1,739,190	329,599	2,068,790	—	2,068,790
計	1,739,190	329,599	2,068,790	—	2,068,790
セグメント利益	391,112	90,066	481,179	△514,358	△33,179

(注) 1. セグメント利益の調整額△514,358千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(第16回新株予約権(行使価額修正条項付)の取得及び消却)

当社は、2025年1月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月21日に発行した当社第16回新株予約権(以下「新株予約権」という。)につきまして、残存する全ての当該本新株予約権を取得するとともに、取得後ただちに消却いたしました。詳細は以下のとおりであります。

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1)取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社リプロセル第16回新株予約権
(2)取得及び消却する新株予約権の数	11,343個
(3)取得日及び消却日	2025年1月27日
(4)取得価格	601,179円
(5)償却後に残存する新株予約権の数	0個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権の発行後、当社を取り巻く事業環境や株式市況の影響を受けて当社の株価が低い水準で推移し、現状では下限行使価額126円を下回っていることから割当先による本新株予約権の行使を期待することが難しいと考えられること、また当面の資金として約12億円調達できたことから本新株予約権による資金調達を中止することといたしました。

以上を踏まえて、会社法第273条第1項及び同法第274条第1項並びに本新株予約権の内容(発行要項第14項本新株予約権の取得事由第(1)号)に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することにいたしました。

なお、2023年12月5日に開示いたしました「第三者割当による第16回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の発行に関するお知らせ」の「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載しております資金使途の未調達額につきましては、今後、その資金需要に応じて慎重に検討してまいります。

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2025年2月4日開催の取締役会において、株式報酬として、新株式の発行(以下、「本新株発行」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2025年2月19日																		
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 471,000株																		
(3) 発行価額	1株につき106円																		
(4) 発行価額の総額	49,926,000円																		
(5) 資本組入額	1株につき53円																		
(6) 資本組入額の総額	24,963,000円																		
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法																		
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による																		
(9) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	<table border="0"> <tr> <td>当社の取締役(社外取締役を含まない。)</td> <td>2名</td> <td>162,000株</td> </tr> <tr> <td>当社の従業員</td> <td>4名</td> <td>66,000株</td> </tr> <tr> <td>当社の子会社REPROCELL USA Inc. の取締役</td> <td>1名</td> <td>48,000株</td> </tr> <tr> <td>当社の子会社REPROCELL USA Inc. の従業員</td> <td>4名</td> <td>37,000株</td> </tr> <tr> <td>当社の子会社REPROCELL Europe Ltd. の取締役</td> <td>3名</td> <td>96,000株</td> </tr> <tr> <td>当社の子会社REPROCELL Europe Ltd. の従業員</td> <td>4名</td> <td>62,000株</td> </tr> </table>	当社の取締役(社外取締役を含まない。)	2名	162,000株	当社の従業員	4名	66,000株	当社の子会社REPROCELL USA Inc. の取締役	1名	48,000株	当社の子会社REPROCELL USA Inc. の従業員	4名	37,000株	当社の子会社REPROCELL Europe Ltd. の取締役	3名	96,000株	当社の子会社REPROCELL Europe Ltd. の従業員	4名	62,000株
当社の取締役(社外取締役を含まない。)	2名	162,000株																	
当社の従業員	4名	66,000株																	
当社の子会社REPROCELL USA Inc. の取締役	1名	48,000株																	
当社の子会社REPROCELL USA Inc. の従業員	4名	37,000株																	
当社の子会社REPROCELL Europe Ltd. の取締役	3名	96,000株																	
当社の子会社REPROCELL Europe Ltd. の従業員	4名	62,000株																	

2. 発行の目的及び理由

当社は、2017年5月26日開催の当社取締役会において、当社の取締役(社外取締役を含む。)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を含む。)に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、また、2017年6月23日開催の当社第15回定時株主総会において、本制度に基づき、当社の取締役(社外取締役を含む。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支

給する金銭報酬債権の総額を年額120百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）として設定すること、当社の取締役（社外取締役を含む。）に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は300,000株（うち社外取締役50,000株）を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として1年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2025年2月4日開催の取締役会において、当社取締役会決議及び当社代表取締役社長の決定に基づき、当社第22回定時株主総会から2026年6月開催予定の当社第24回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の取締役（社外取締役を含まない。）2名及び当社の従業員4名並びに当社の子会社の取締役4名及び当社の子会社の従業員8名（以下、「割当対象者」という。）に対し、金銭報酬債権合計49,926,000円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式471,000株を割り当てることを決定いたしました。なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社及び当社の子会社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が、当社との間で、大要、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「割当契約」という。）を締結すること等を条件として支給いたします。

なお、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるという本制度の導入目的を中期的に実現するため、譲渡制限期間を2年間としております。

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2025年2月19日時点での普通株式の発行済株式数は94,802,891株、資本金は2,688,926千円、資本準備金は6,274,982千円となる見込みです。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

iPS細胞及び再生医療製品等の研究開発および治験費用が収益に先行して発生する等の理由から、継続的に営業損失が発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

しかしながら、当社グループの当第3四半期連結会計期間の現金及び預金残高は3,800百万円、短期的な資金運用を行っている有価証券が630百万円あり、財務基盤については安定しております。当該状況の解消を図るべく、グローバルな販売基盤を活用した販売促進を積極的に行っております。グループ経営体制の運営効率化のため、投資及びランニング費用を最小限に抑えつつ、地域特性に合わせた営業・マーケティング展開、営業面ならびに技術面での各社間の連携促進を進め、早期の黒字化を目指しております。